

## 業務再点検結果報告

部署名	農村振興局整備部農地資源課
部署の業務内容	国営農用地再編整備事業、経営体育成基盤整備事業等の補助事業、農地・水・環境保全向上対策事業等に関すること

項目		対応	点検結果の概要
総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	事業に係る説明会やシンポジウム等の開催を通して、各層への情報提供等に努めてきており、一定の評価を受けているものと考えている。 さらに分かりやすく効果的なものとなるよう、資料や対応者等の設定に留意していく。
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	○	苦情や要請等の内容は様々で、内容に応じて丁寧に対応することがより公平感のある対応につながると考えており、事案ごとに担当者と関係者が協力しながら誠意を持って対応している。 さらに、研修等を通じて職員個々の対応能力の向上を図るとともに、地方出先機関や都道府県等との情報共有化への取組を進めていく。
	苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
	対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	—	
基本的な視点	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	事業に係る説明会やシンポジウム等を数多く実施して各層の要望や意見の収集を行うとともに、施策に係る第三者委員会からの提言等を含めて、極力、施策に反映するよう努めている。 要望等を踏まえた検討を随時行って、新規制度の創設や大幅な事務の簡素化を図るなど、具体的な取組を行っており、関係者から一定の評価を得ていると考えている。 事業の関係者は多岐にわたり、事業について批判を受けたり、裁判を起こされたりすることもあるなど、要望等の内容によっては、施策への反映や対応が困難なものもあるが、理解が得られるよう丁寧な説明や誠意ある対応に努めていくとともに、多くの要望等を収集して施策の充実を図るために、説明会等へのさらに幅広い参加を得るための取組を進めていく。
	政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
	ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	—	
	説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	○	
業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	○	農家の要望に応じた農業生産の効率化・多様化を図るだけでなく、地域住民や都市住民のニーズに応じて、生態系や農村環境への配慮や都市・農村交流などに資する取組を、さらに進めていく。
	業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	○	
	現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	×	

項目		対応	点検結果の概要	
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	直接的ではないが、農地・水・環境保全向上対策による化学肥料や農薬の低減、土地改良事業における生態系保全の取組などがあり、それぞれに念頭に置きながら対応している。
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	○	情報の伝達や共有体制等の確認を行い、継続的に意識の啓発を行っている。 当課が所掌する食料生産基盤の整備等は食の安心・安全の基礎をなすものであるという認識が共有されており、消費者ニーズを踏まえた低農薬・低化学肥料の農産物の生産を更に推進するための支援の展開及び安心・安全な農産物生産に資する整備や生態系の保全のあり方の検討など、国民の健康と直接は係わらないが、農業生産性の向上だけでなく、農村環境の向上にも軸足を置いた施策の実施に努めている。
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	○	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか(産業振興サイドに偏っていないといえるか)。	○	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか(問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか)。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか(根拠のない判断をしていないか)	○	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか(根拠のない判断をしていないか)。	○	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	×	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	—	
第三者(マスコミ、消費者、他省庁等)から、点検対象とした食の安全業務と他の部署(省内、省外を問わず)が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	×			
影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないと言われているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にはないか。	○	食の安全を守ることに直接係わる業務はないが、生産環境の改善を通じて、国民の食の安全に対するニーズに応えていきたいと考えている。	

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	水田経営規模の拡大(担い手に集約しなければ耕作放棄地となってしまう。各農業政策について分かりやすい説明が必要。)	/	耕作放棄地対策について、「耕作放棄地解消のプロセスと支援策の手引き」や耕作放棄地対策のあらまし等を分かりやすく取りまとめた資料を作成しています。詳しくは、農林水産省のHPをご覧ください。 (アドレス: <a href="http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/">http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/</a> )
	公共事業の方針転換(地域の自然環境や産業にどのような影響を与えるかよく見極め、相対的にマイナスの効果がもたらされることが判明した時点で何らかの方針転換を図ることは非常に重要なこと。)	/	公共事業の実施に関しては、所要の調査結果や費用対効果分析を踏まえた事前評価を行って着手の適否を判断するとともに、実施中にも再評価を行って継続の適否を判断することとなっています。なお、その情報は、農林水産省HPで公表されていません。(アドレス: <a href="http://www.maff.go.jp/nouson/sub/hyouka">http://www.maff.go.jp/nouson/sub/hyouka</a> )